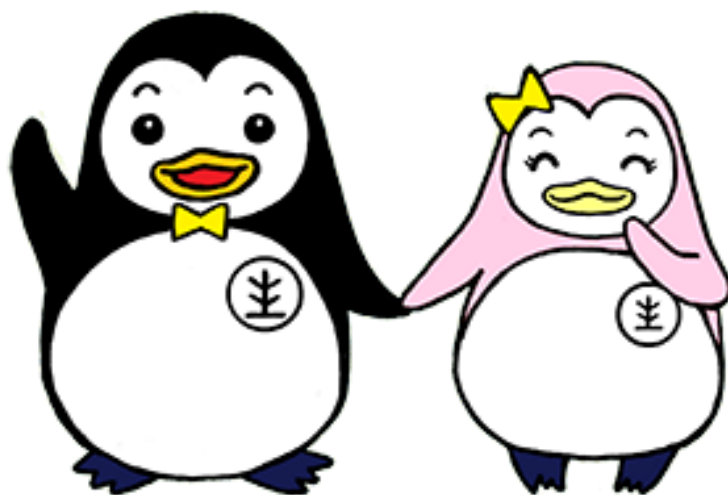


# 2021年度 西区BBS会 総会資料



2021年 4月25日 (日)

西区BBS会

場所：Zoom オンライン会議

## 次 第

1. 開会の言葉 副会長 橋本 夏希
2. 会長挨拶 会 長 佐藤 弘明
3. 来賓挨拶 横浜保護観察所  
神奈川県BBS連盟
4. 議 事  
    (1) 報告事項  
        1. 2020年度 活動報告  
        2. 2020年度 決算報告  
  
    (2) 決議事項  
        第1号議案 2021年度役員選任に関する決議  
        第2号議案 2021年度活動方針および活動計画に関する決議  
        第3号議案 2021年度予算に関する決議
5. 新役員挨拶
6. 閉 会

### 会員綱領

1. BBS会員は、友愛と良識をもって、非行少年のよい友達となります。
1. BBS会員は、すべての人の信頼と尊敬を受けるよう、自己の反省と錬磨に努めます。
1. BBS会員は、明るい社会の建設に寄与します。

# (1) 報告事項

## 1-1. 2020年度 活動報告

### ■地区会発足40周年記念事業

#### ① ドキュメンタリー映画「記憶」上映会

- ・実施日 2020年10月17日
- ・場 所 神奈川公会堂
- ・参加者 BBS会員、更生保護関係者、その他一般参加 総数220名

第一部の映画「記憶」上映会、第二部では横浜市在住の監修・監督の中村すえこさん、良心塾の黒川洋司さんをパネリストにお迎えし、トークセッションを行いました。設営では至らない部分もあり、ご来場者にはご不便をお掛けする点もあったと思いますが、来てよかった、観て良かった、感動した、泣いてしまった…など多くの方からの感想もあり、本当にやれて良かった、やって良かったと思えました。

#### ② デイキャンプ In Yokohama City 上郷・森の家

- ・実施日 2020年11月22日
- ・場 所 横浜市上郷・森の家
- ・参加者 BBS会員、少年、少年の家族、更生保護関係者、セカンドチャンス！  
他 総数34名

老若男女問わず、一緒に作って、一緒に食べることが、何より大切だと思います。共に料理を作る過程を通して、自然と会話が弾みました。参加してくれた少年たちも喜んでくれたようです。この活動をきっかけに、ともだち活動を開始することになりました。



非行少女の心と  
生活の現実描く  
横浜で上映会

少年少女の更生保護活動  
を行う横浜市西区BBS会  
が、市神奈川公会堂で、女  
子少年院を経験した少女を  
追ったドキュメンタリー映  
画「記憶」の上映会を開い  
た。上映後に壇上に立った  
中村すえこ監督(四巴)は「更  
生しようと思っても、社会

上映後にあいさつする中村  
さん(横浜市神奈川区)

FAX 045-201-1046  
mail:yokohama@  
tokyo-np.co.jp  
川崎支局  
電話 044-222-1011  
横須賀 046-822-0126  
鎌倉 0467-45-6428  
藤沢 0466-26-4820  
小田原 0465-32-1272  
相模原 042-752-3377  
厚木 042-752-3377  
麻生 044-966-8908  
原 044-733-0750

が変わっていなければ変わ  
れない」と、集まった二百  
二十人に訴えた。  
映画は群馬県榛東村の榛  
名女子学園を舞台に、非行  
に走った四人の心の内を描  
いた作品。親と離れるなど  
居場所をなくした少女が薬  
物使用や窃盗に手を染めた  
過去を振り返るとともに、  
施設を出た後の生活も明か  
している。  
自身も女子少年院に入っ  
た経験のある中村監督は、  
若者の自助団体創設に携わ  
るなど更生の手助けを続け  
ている。「私は支援者でな  
く当事者」と話す。  
少年院を出た後の子ども  
に向けられる偏見や差別を  
なくそうとカメラを手に取  
った。「意識が変われば社会  
が変わるのではないか。私  
に何かできるんじゃないか  
と思ってくれたら作った意  
味がある」と力を込めた。  
(米田怜央)

## ■ともだち活動

毎月の定例会では、ともだち活動のケース報告を欠かさず行いました。その中で、いろいろな悩みにぶつかりながらも、何か少年の力になれば…とBBS会員それぞれが持っている力を発揮しながら取り組みました。

## ■研さん活動

□田園調布学園大学BBS会・西区BBS会ワークショップ

第1回「更生保護の歴史と少年犯罪」 第2回「BBS活動と活動事例紹介」

- ・実施日 第1回 2020年5月16日 第2回 2020年6月6日
- ・場 所 オンライン
- ・参加者 第1回：37名 第2回：24名

上記以外では、県B連、関B連主催による各種研修会へ参加しました。また、2020年度はNPO団体（ことぶき協働スペース）主催の更生支援セミナー（うち一回は狩野会員が講師を担当）にも参加し、BBS以外の団体との接点を持つことができました。

□定例会（月例）

コロナ禍ではありましたが、オンラインと対面のバランスを保ちつつ、毎月定例会を実施することが出来ました。月間の活動報告や先の活動予定を、定例会に参加した会員と共有したほか、ともだち活動の報告なども行いました。特にともだち活動の報告については重点的に実施し、新人会員がとても興味を持ってくれました。

また、保護司会、更生保護女性会の方も定例会に出席していただき、情報交換に加わっていただきました。保護司の立場としてBBS会員に求めることや頑張ってもらいたいことなど、積極的にご助言いただきました。ありがとうございます。



## ■施設訪問

□更生保護施設 横浜力行舎

- ・実施日 2021年3月21日
- ・参加者 12名

2019年まで京都BBS連盟で活動し、現在は横浜力行舎の施設職員をされている方との接点で、見学の機会をいただきました。更生保護施設「力行舎」と、併設されている更生施設「甲突寮」の詳細や、刑事司法の流れ・現状など幅広く講義形式でお話を伺いました。その後、施設の中を見学し、最後に質疑応答のお時間を設けていただきました。

## ■地域活動への参加

例年夏には西公会堂で「社会を明るくする運動」が開催されていましたが、2020年度はコロナ禍で中止になりました。その中でも12月にNPO法人海さくら主催の清掃活動が江の島片瀬東浜海水浴場周辺で行われ、寒空の中、7名の会員が参加しました。

## ■広報活動

今年度はホームページの立ち上げを実施しました。また、昨年度に引き続きSNSを活用した情報発信を強化しました。Facebook・Twitterを中心に、活動の報告をするだけでなく、他地区BBS会との交流やBBSに興味を持っている人への勧誘活動にも大きく貢献しました。

## ■新規入会状況

ホームページ及びボランティア募集サイト（activo）を活用し、新規入会の呼び掛けを実施しています。反響は以下の通りです。

- ・ホームページ 問い合わせ人数 11名 入会人数 6名
- ・activo 問い合わせ人数 29名 入会人数 4名

想像以上の反響でしたが、入会率が低い事実を踏まえて、問い合わせに対するレスポンスの方法について検討していきたいと思えます。

## ■2020年度各種顕彰者

- ・横浜保護観察所所長感謝状 辻 啓太郎 小辻 由輝仁
- ・神奈川県BBS連盟会長表彰 西区BBS会

## 1-2. 2020年度 活動実績

日付	曜日	活動	場所	参加人数	
				会員	会員以外
2020/4/22	水	県B連理事会	書面	0	-
2020/4/25	土	総会	オンライン	16	1
2020/5/16	土	田調・西区ワークショップ（第1回）	オンライン	12	25
2020/5/17	日	定例会	オンライン	10	2
2020/6/6	土	田調・西区ワークショップ（第2回）	オンライン	13	14
2020/6/6	土	定例会	オンライン	11	0
2020/6/20	土	県B連理事会	オンライン	4	-
2020/7/12	日	定例会	南幸自治会館+オンライン	10	2
2020/7/22	水	県B連理事会	オンライン	11	-
2020/8/1	土	定例会	南幸自治会館+オンライン	7	3
2020/8/26	水	県B連理事会	藤沢市民活動推進センター+オン	15	-
2020/9/13	日	定例会	南幸自治会館+オンライン	13	2
2020/9/26	土	更生支援セミナー（狩野講師）	ことぶき協働スペース主催	13	-
2020/9/26	土	県B連理事会	県サポ+オンライン	9	-
2020/10/3	土	定例会	県サポ+オンライン	11	4
2020/10/17	土	40周年記念事業/映画「記憶」上映会	神奈川公会堂	13	207
2020/10/24	土	県B連会員研修大会	オンライン	4	-
2020/10/28	水	県B連理事会	ひらつか市民活動センター+オン	11	-
2020/11/15	日	定例会	県サポ+オンライン	12	2
2020/11/15	日	関B連会員研修会	オンライン	1	-
2020/11/22	日	40周年記念事業/デイキャンプ	上郷森の家	15	19
2020/11/28	土	県B連理事会	県サポ+オンライン	11	-
2020/12/5	土	定例会	オンライン	8	3
2020/12/6	日	日本更生保護学会	オンライン	1	-
2020/12/19	土	海くら 清掃活動 冬のブルーサンタ	片瀬東浜海水浴場	7	-
2020/12/23	水	県B連理事会	県サポ+オンライン	11	-
2021/1/17	日	定例会	オンライン	9	2
2021/1/23	土	県B連理事会	オンライン	7	-
2021/1/30	土	更生支援セミナー（横浜力行舎）	ことぶき協働スペース主催	3	-
2021/2/20	土	定例会	オンライン会議	5	6
2021/2/21	日	近畿地方BBS研究協議会	オンライン	1	-
2021/2/24	水	県B連理事会	オンライン	12	-
2021/2/28	日	県B連会員研修大会	オンライン	7	-
2021/3/6	土	関B連スキルアップ研修	オンライン	4	-
2021/3/14	日	定例会	オンライン	6	3
2021/3/21	日	横浜力行舎視察見学	横浜力行舎	12	-
2021/3/27	土	県B連理事会	県サポ+オンライン	10	-

## 2. 2020年度 決算報告

非公開

## 監査報告書

2021年 4月24日

西区BBS会  
監事 高木 彩子

2020年度西区BBS会会計監査を2021年4月24日に実施しましたので、  
下記の通り報告します。

### 記

2020年度西区BBS会の事業及び、会計に関する監査を行ったところ、事業の  
執行及び会計処理は正確かつ適切であることを認めます。

以上



## (2) 決議事項

---

第1号議案 2021年度役員選任に関する決議

2021年度の役員候補者は、次のとおりです。

役 職	氏 名
会 長	橋本 夏希
副 会 長	西田 礼
事務局長	佐藤 弘明
会 計	高木 彩子

【参考】決議事項ではありません。

当会からの2021年度の県連役員（理事）は、次の通りです。

役 職	氏 名
理 事	西田 礼
県連副会長	上野 絵里奈
県連事務局長	上野 宗昭

## 第2号議案 2021年度活動方針および活動計画に関する決議

2021年度における本会の活動方針を以下のとおりとし、当該方針に基づいて以下の活動計画案を作成いたしましたので、承認をお願い申し上げます。

### ■2021年度活動方針

地区会発足40周年は成功裏に終わり、当会の活動に益々活気が溢れる契機となった。本年はコロナ禍での活動を模索しながら、子どもや少年との新たな関わりを見出す活動を展開し、ポテンシャルが高い西区会員のパワーにて活動を実施していきたい。

### ■2021年度の主な活動計画

#### (1) ともだち活動の充実

2020年度は、ともだち活動を5件担当した。それぞれの活動の中で少年と関わる大切さ、BBS会員だからこそできる貴重な経験であることを再認識した。

会員の中にはコロナ禍での関わり方、接し方で悩み続けた会員もいた。その中で、BBS会員や保護司との情報交換を通してより良い関わり方について学びを深めていくことができた。昨年入会した会員のほとんどは、ともだち活動に強く興味を持ち入会しており、今年度も引き続きともだち活動ができる環境を整えていきたい。(観察所への活動の働き掛け、ともだち活動研修・ケース研究など)

#### (2) グループワークの充実

2020年度は、発足40周年記念事業を通じてデイキャンプを盛大に開催することができた。参加してくれた少年やその家族にとっても、幅広い年代の人々と関わる楽しさ・大切さを感じてもらったと思う。今年度はコロナ禍での環境を踏まえ、少人数でのグループワーク等の企画を立案し、実施していきたい。

#### (3) 研さん活動の充実

2020年度はコロナ禍の影響もあり、オンラインを利用した多くの研修会や勉強会の開催・参加ができた。今年度もオンラインを上手く活用し、幅広い研さん活動を実施したい。会員の層も広くなり、教育、福祉、司法等の専門家も所属している強みを活かし、会員が講師となった研修会の開催など、会員のさらなるスキルアップ向上に繋げたい。

#### (4) 関係団体との連携

西保護司会、西区更生保護女性会をはじめとする更生保護に関する関係団体との連携を深める。地域行事へ参加するだけでなく、三者連携の会合への参加や情報交換会を開催するなどのことを主体的に取り組んでいく。

#### (5) BBS会員の定着・次世代のリーダーの育成

2020年度はSNSを活用し、積極的な広報活動の成果により40名の新規問合せ、10名の新規入会があった。今年度も引き続きSNSを活用し、BBSの魅力を発信することで新規会員獲得に努めるとともに、会員の定着化を図りたい。それを達成するためには、継続的な活動を展開したり、様々な場所での研修会の開催やグループワークの実施をしたりしながらBBS活動の楽しさや、充実感を味わっていただけるようなあり方を模索する必要がある。また、他地区との関係づくりにもチャレンジしていきたい。

一方で、今後のリーダーとなり、当会を牽引していく人材の育成がなかなか進んでいないのが現状である。現にBBS会員歴10年以上の会員は西区でも数名、神奈川県BBS連盟管内でも20数名という中で、西区に在籍する若手会員を育成していく必要があると考える。

#### ■ 2021年度の活動計画

事業内容	実施時期	備考	
定例会・総会 ※定例会は下記の通り開催予定。 (※5月,1月は例外) ・奇数月：第1日曜日 17:30～ ・偶数月：第1土曜日 10時～	(1) 西区 BBS 会定例会	下記の通り	南幸自治会館他
	5月定例会	5月16日(日)	17:30～
	6月定例会	6月5日(土)	10:00～
	7月定例会	7月4日(日)	17:30～
	8月定例会	8月7日(土)	10:00～
	9月定例会	9月5日(日)	17:30～
	10月定例会	10月2日(土)	10:00～
	11月定例会	11月7日(日)	17:30～
	12月定例会	12月4日(土)	10:00～
	1月定例会	1月9日(日)	17:30～
	2月定例会	2月5日(土)	10:00～
	3月定例会	3月6日(日)	17:30～
(2) 西区 BBS 会総会	4月25日(日)	Zoom オンライン	
(3) 神奈川県 BBS 連盟理事会	1回/月	未定	
(4) 神奈川県 BBS 連盟総会	未定	未定	

社会を明るくする運動	(1) 西区社会を明るくする運動	未定	西公会堂
	(2) 薬物防止キャンペーン	未定	藤棚商店街
	(3) 西区民まつり	未定	戸部公園
	(4) 横浜矯正展	未定	横浜刑務所
関係機関との連携	(1) 西保護司会総会	5月21日(金)	
	(2) 西区更生保護女性会総会	中止	
	(3) 市更生保護大会	未定	
	(4) 県更生保護大会	未定	
	(5) 保護司会賀詞交換会	未定	
	(6) 更生保護女性会賀詞交換会	未定	
グループワーク	グループワーク 2021年度 第1弾	未定	
	グループワーク 2021年度 第2弾	未定	
	グループワーク 2021年度 第3弾	未定	
研修会	(1) 自主研修会	未定	
	(2) 自主研修会	未定	
	(3) 自主研修会	未定	
	(4) 神奈川県 BBS 連盟研修大会	未定	
	(5) 関東地方 BBS 連盟会員研修会	未定	
	(6) 日本 BBS 連盟会員研修会	未定	
	(7) 日本更生保護学会	未定	
施設訪問	(1) おおいそ学園訪問	第4日曜	おおいそ学園
	(2) 横浜力行舎	未定	力行舎
ともだち活動	適宜		

第3号議案 2021年度予算に関する決議

2021年度における本会の活動計画を実行するにあたり、以下の表のとおり予算案を作成いたしましたので、承認をお願い申し上げます。

非公開

(名称)

第1条 本会は、西区BBS会とする。

(事務所)

第2条 本会の事務所を事務局長宅におく。

(目的)

第3条 本会は、BBS運動の基本原則にのっとり、非行のない、明るい社会を築くことを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の運動を行う。

- (1) ともだち活動
- (2) 非行防止活動
- (3) 研さん活動
- (4) その他、目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会は、第三条の目的に賛同する、年齢18才以上の者で、役員会の承認を受けた者を会員とする。

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。役員は総会において選出する。

(役員の仕事)

- 第7条
1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
  2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を担当する。
  3. 事務局長は、本会の事務全般を担当する。
  4. 会計は本会の会計事務を担当する。

(任期)

第8条 役員の仕事は、1年とする。但し、再任を妨げない。

(顧問及び相談役)

- 第9条
1. 本会に、顧問及び相談役をおくことができる。
  2. 顧問及び相談役は、役員会において推挙し、会長が委嘱する。

(会議)

第10条 会議は、総会・役員会及び定例会とし、会長が召集する。

(会計)

第11条

1. 本会の経費は、会費・助成金・その他の収入をもってあてる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、3月31日をもって終わる。

(内規)

- 第12条 1. 本会運営上必要と認めるときは、内規を設けることができる。  
2. 内規の改廃は役員会の承認によって行う。

(会則の改正)

- 第13条 この会則は、会員の過半数の同意を得て改正することができる。

(付則)

この会則は平成22年4月24日から一部改正施行する。

※ 事務局・書記・監査等は係として存在。必要に応じて臨時総会を開き、役職・係を決定する。

<内規>

- 第1項 連絡が取れず会費を1年以上未納している者は、退会扱いとする。  
第2項 交通費については、【別紙 活動支援金・活動費の支出基準】を参照する。

<西区BBS会会員慶弔規定>

- 第1条 この規定は、会員の慶事を祝し死亡を弔意することを目的とする。  
第2条 この規定の慶弔見舞いの額は別表の基準に基づいて支出する。

事由	金額	備考
結婚	3,000円	
出産	3,000円	1人につき
死亡		
(会員)	5,000円	
(配偶者)	3,000円	
(実父母)	3,000円	

## 【別紙】 活動支援金・活動費の支出基準

### 1. 活動支援金

#### 1. 1 支給対象となる活動

##### 1. 1. 1 少年と関わる活動（施設訪問、グループワーク等）

- ・神奈川県内のBBS会が開催する全ての施設訪問およびグループワークを対象とし、参加者には交通費を支給することができる。
- ・現地までの交通手段は原則公共交通機関とするが、公共交通機関を利用出来ない理由がある場合は、自家用車での利用を認めることとする。
- ・自家用車を利用した場合、自宅から現地までの往復分の燃料費（1kmあたり15円）を支給することとする。また、高速道路を利用した場合には、高速道路料金の実費分と燃料費を合算して支給することとする。

##### 1. 1. 2 ともだち活動（※1）

- ・ともだち活動を行っている会員に対し、「活動支援金」として1か月につき1,000円を上限とし支給することができる。
- ・支給については、定例会で検討し、三役で決定することとする。
- ・支給対象期間は、ともだち活動開始月～終了月までとし、支給は年度毎に行うこととする。（※1：保護観察所からは、BBS会員に1か月につき2000円の実費弁償金が支給される。）

#### 1. 2 支給対象外となる活動

- ・神奈川県内外を問わず、1. 1項以外の活動（定例会、研修会、矯正展、社会を明るくする運動等）は支給対象外とする。
- ・1. 1項以外の活動において、支給が必要な場合は、定例会で検討し、三役にて決定することとする。

### 2. 活動費

#### 2. 1 活動費支給対象となる支出

##### 2. 1. 1 グループワーク活動

- ・当会が主催するグループワーク活動に関わる費用を支給する。



## 2. 1. 2 その他

- ・ボランティア保険。
- ・その他、活動に必要な費用は、定例会で検討し、三役で決定することとする。

### ※精算方法

#### ●交通費の請求方法

交通費の支給を希望する会員は、下記の内容を会計担当者へ報告する。会計担当者への請求締切は、活動参加日の翌月末日とする。

(例) 4月に参加した活動：5月末日までに会計担当者へ交通費請求の連絡をする。

	記載例
活動日	****年**月**日(土)
活動内容	〇〇学園訪問
区間	【電車】□□駅～■●駅 【バス】〇〇駅～●●駅
請求額	行き:△△円 帰り:▲▲円 往復:計◇◇円

#### ●活動費およびその他（会議費、事務費、通信費等）の請求方法

活動費およびその他の支給を希望する会員は、下記の内容を会計担当者へ報告する。会計担当者への請求締切は、活動日(支出をした日)の翌月末日とする。

(例) 4月に購入した事務用品代金：5月末日までに、会計担当者へ請求の連絡をする。

	記載例
活動日(期間)	****年**月**日(土)
請求内容	定例会資料印刷費
請求額	合計●●円 (金額がわかるレシート・領収書等を会計担当者へ送付することとする。)